中間貯蔵・環境安全事業株式会社　入札監視委員会
令和２年度　議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「ＪＥＳＣＯ」という。）入札監視委員会の令和元年度委員会が、令和３年１月１４日、ＪＥＳＣＯ本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="4">令和３年１月１４日(木)
WEB会議(事務局はJESCO本社 A、B会議室)</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="4">委員長　西尾　哲茂（一般社団法人土壌環境センター　顧問）
委　員　橋詰　博樹（多摩大学グローバルスタディーズ学部特任教授）
委　員　奥　真美（東京都立大学都市環境学部教授）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="4">令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">抽出案件</td><td colspan="2">工事(PCB処理事業・中間貯蔵事業)
計30件(1件)
※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件</td><td colspan="2">業務(PCB処理事業・中間貯蔵事業)
計103件(39件)
※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件</td></tr>
<tr><td>R1(下期)</td><td>R2(上期)</td><td>R1(下期)</td><td>R2(上期)</td></tr>
<tr><td>一般競争
指名競争
随意契約</td><td>6
0
5</td><td>2(1)
0
17</td><td>5(2)
0
14</td><td>37(23)
0
47(14)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問及び回答</td><td colspan="2">意見・質問</td><td colspan="2">回答</td></tr>
<tr><td colspan="4">【別紙】のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="4"><u>意見の具申又は勧告はなし</u>
ただし、各委員から意見のあった以下の点について、今後の業務の改善に役立てること。
1　随意契約から一般競争入札への見直しと1者応札の改善については、できる限りの取組を実施してきており、引き続きこれらの取組を徹底し、その上で業務成果が確実にでているかを確認していくこと。</td></tr>
</table>

	2　予定価格の算定にあたり、実際の応札額との大きな乖離が生じないように、できるだけ多くの者（3者より多くが望ましい）の参考見積を取得するよう努めること。 3　PCB 処理事業は、今後終息に近づいていくことにより、解体等に伴う新たな事業や、これまで予期しなかったことが出てくる可能性を改めて意識し、全体的な目配りを行いつつ業務にあたること。 4　実際の業務や入札等契約事務にあたっては、新型コロナ感染防止対策への十分な配慮をもって進めること。

【別紙】委員からの意見及び回答

意見・質問	回　答
【昨年委員会意見に対する取組報告】	
○地域の大手電気事業者との随意契約を一般競争に移行したことにより、結果として契約相手はどうなったか。	○他の地域の大手電気事業者や新電力事業者などが契約相手となりました。
○中間貯蔵事業の工区毎の調達業務について、入札時期をずらすことにより、応札者が増えるなどの効果はあったのか。	○以前より入札者は少し増えましたが、落札結果は前年の業者が受注している状況です。
○中間貯蔵事業の調達におけるにおける確実な履行の確保について、「関係者間で日々綿密に情報共有・確認を行っている」とあるが、更にそこに漏れがないようにフェイルセーフでチェックする形になっていることが望ましい。	○承知しました。
【令和元年度下期から令和2年度上期の発注状況について】	
○公募型随意契約について、複数の者が参加していれば競争性が担保されていることになるが、実際はどうだったのか。	○除去土壌等の減容化等技術実証事業（その①～その⑩）については、一斉に公募をかけて複数者が参加しており、契約相手に選定されなかった者も数多くおります。

【PCB処理事業】一般競争入札 **①北九州１期　粗解体設備解体撤去工事**	
○低入札調査確認表の中で､｢受注者はJESCO別発注工事を施工中であり本工事の受注にも意欲的だった」との記載がある一方、「手持ち工事の状況は特になし」となっている。低入札調査の趣旨は、本工事を施工できるだけの余力があるのかどうかの確認なので、今後は（JESCO既発注分も含めて）確認したことが分かる記載とすべきではないか。	○今回の「手持ち工事の状況」とJESCO既発注工事の扱いについて事実確認※します。 　また、今後はＪＥＳＣＯ既発注工事も含めて確認したことが分かるように低入札調査確認表に記載するようにします。 ※事実確認したところ、受注者からの提出資料では、他者発注分とJESCO発注分がそれぞれ別様式で提出され、実際の低入札調査においては両方を確認していました。
○今回の低入札が生じたことについて、（見積の段階で）解体事業という新たな事業にJESCO側でも不慣れな部分もあったということか。 今回の当初価格設定がおかしかったわけではないが、結果を参考として今後改良されたい。	○　今回の案件が解体先行工事の２件目であり、どういった問題があるか分からないところもあると認識しています。
②令和２年度処理困難物処理促進検討業務	
○総合評価落札方式において、基礎点を全て取得していれば、足切りの点数はないのか。	○そのとおりです。
○総合評価落札方式をとっているのに、１者応札となっているのが非常に残念。応札者を増やす余地、可能性はないのか。	○ＰＣＢ処理の事業が終焉に向かっていく中で新規の事業参入は難しい部分もあるが、（事業所設立に関わった）ＪＶ構成会社などの参加は期待できます。
○資料５の一覧表の総合評価落札方式で実施した案件（５件）はいずれも１者応札となっている。それぞれＰＣＢ処理事業の特殊な技術・事情があると思うが、改善の努力を続けられたい。	○ＰＣＢの分析等業務を行う社は数多くある中、高濃度ＰＣＢの業務となると、受ける社がここ数年非常に少なくなっている状況です。そのような中でも、これまで実績がある社を中心に働きかけを行ってまいりたいと考えています。

③ETC2.0 データ等を活用した輸送車両の走行状況の分析支援業務（令和２年度）	
○予定価格作成にあたり、事前に徴取した参考見積３社の中に受注者は含まれているのか。	○受注者は含まれておりません。
○最高入札額であっても、予定価格との乖離があるが、そもそも非常に振れ幅の大きい性質の業務なのか。	○事前の参考見積は高めに出される傾向がありますが、仕様書で読み取りにくい部分（整理する資料のイメージや業務方法、会議に向けた段取り等）について、入札説明会を開催し補足説明しています。 　また、落札者は国土交通省の労務単価をベースに積算していましたが、他の２者はコンサルタントの業務単価で積算していたため、価格差が大きかったと考えます。
○本業務の内容であれば、受注可能なコンサルは多くあるのではないかと考えるが、コンサルの中でも技術レベルによって相当価格差が出るため、入札の際には技術力などをしっかり見ていくなど、工夫の余地があると考える。	○次回の発注では参考見積の数を広げて、価格のばらつき度合いなども踏まえて予定価格に反映したいと考えています。
○交通関係の業務は、同様のことを数多く行っている国土交通省や学会などにあたって、その分野の世界の常識等を聞いたうえで、参考見積取得の参考としてみてはどうか。 【その他意見】 ○　JESCO の重要な事業に様々な形で数多くの事業者がこれまで関わっており、事業を支えてきたこれらの人たちの励みとなるような表彰制度などを検討してみてもよいのではないか。	○検討いたします。

【議事概要参考】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関

する法律」（平成１２年法律第１２７号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

① ＪＥＳＣＯが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。

② 当該工事等の中から委員会が抽出したものついて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合に、ＪＥＳＣＯに対して意見の具申又は勧告を行うこと。

③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目７番１７号　住友不動産芝ビル３号館４Ｆ

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

入札監視委員会事務局　　管理部契約・購買課